

# 第 1 1 章 福 利 厚 生

## [教職員の健康管理・福利厚生事業]

### 第 1 節 概要

(1) 教職員の健康管理については、教職員の安全確保と健康の保持増進のため、労働安全衛生法や学校保健安全法等に基づき各種事業を実施した。

(2) 保健・厚生事業については、特定健康診査等を実施するとともに、教職員人間ドック等をはじめとする健診事業を、県、市町村、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会等が連携を図り、実施した。教職員の健康管理を重点目標とし、生活習慣病の早期発見・早期治療等健康づくりを支援するための人間ドックや大腸がん検診等の健診事業のほか、保養所等利用助成事業等を実施した。

また、教職員の生涯生活設計の推進のためのライフプラン講座、教職員の健康管理意識を高めるため、生活習慣病、メンタルヘルス等に関する各種セミナー事業を実施し、教職員の心身の健康づくりを支援した。さらに、ふくしま教職員こころのケア事業等をはじめとする各種相談事業やストレスチェック事業を実施し、メンタルヘルス対策の充実を図った。

主な事業と実績は、以下のとおりである。

### 第 2 節 事業実績

#### 1 教職員の健康管理

教職員の健康管理を適正に行うため、雇入時健康診断、教職員定期健康診断、教職員結核健康診断、ストレスチェック事業等を実施した。

##### (1) 雇入時健康診断結果

教育庁及び県立学校等の新規採用教職員

ア 健康診断実施状況の内訳

受診者数	要注意者数		要精密検査者数	
	人数	割合	人数	割合
134	47	35.1%	31	23.1%

イ 精密検査の内訳

検査項目	聴力	血圧	貧血	血中	肝機	血糖	尿	心電	胸部
受診者数	134	134	134	134	134	134	133	134	134
要精密検査者	1	3	10	12	7	1	7	0	2
要精密検査率	0.7%	2.2%	7.5%	9.0%	5.2%	0.7%	5.3%	0.0%	1.5%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

##### (2) 教職員定期健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

ア 健康診断実施状況の内訳

年 齢 ・ 性 別	区 分	受診者数	要注意者数		要精密検査者数	
		人数	人数	割合	人数	割合
35歳以上	男	3,246	945	29.1%	2,204	67.9%
	女	2,103	827	39.3%	1,046	49.7%
	計	5,349	1,722	32.2%	3,250	60.8%
35歳未満	男	732	305	41.7%	260	35.5%
	女	681	198	29.1%	172	25.3%
	計	1,413	503	35.6%	432	30.6%
合 計	男	3,978	1,250	31.4%	2,464	61.9%
	女	2,784	1,025	36.8%	1,218	43.8%
	計	6,762	2,275	33.6%	3,682	54.5%

イ 要精密検査の内訳

検査項目	聴力		血圧		貧血		血中脂質		肝機能		腎機能	
	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
受診者数	1,410	5,331	1,413	5,345	1,411	5,340	1,411	5,340	1,411	5,340	1,411	5,139
要精密検査者数	15	337	46	873	51	261	226	1,396	101	604	57	244
要精密検査率	1.1%	6.3%	3.3%	16.3%	3.6%	4.9%	16.0%	26.1%	7.2%	11.3%	4.0%	4.7%
検査項目	血糖		尿		心電図		胃エックス線		大腸がん		眼底	
	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上	35歳未満	35歳以上
受診者数	1,413	5,347	1,393	5,305	/	5,315	/	4,061	/	5,050	/	5,279
要精密検査者数	13	329	72	344		227		208		278		255
要精密検査率	0.9%	6.2%	5.2%	6.5%		4.3%		5.1%		5.5%		4.8%

(注) 要精密検査者については、要精密検査項目が1人で2つ以上ある場合には、該当項目にそれぞれ計上した。

(3) 教職員結核健康診断結果

教育庁及び県立学校等教職員（新規採用教職員を除く）

受診者数	要精密検査者数	要精密検査率
6,456人	53人	0.8%

(4) 教職員ストレスチェック事業（県）

労働安全衛生法に基づくストレスチェックを教育庁及び県立学校等教職員（平成29年7～11月実施）

検査を受けた職員数、率 6,439人、90.5%

(5) VDT作業従事教職員健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの  
受診者数 4,982人

(6) 警戒区域等で業務に従事した職員の健康診断（県）

教育庁及び県立学校等教職員のうち作業に従事したもの  
受診者延数 941人

2 保健事業

(1) 特定健康診査等（共済組合）

平成29年度中に、40～74歳となった公立学校共済組合員（任意継続組合員も含む）とその被扶養者を対象に、特定健康診査を実施した。特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い場合、その程度に応じて特定保健指導を実施した。

対象者数	受診者数	受診率	保健指導対象者
		B/A	
A	B		
17,298人	14,977人	86.6%	2,650人

(H29年度確定値)

(2) 人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

ア 教職員人間ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成29年4月1日現在、満35・38・40・43・45・48・50・53・55・58歳、61歳以上の教職員を対象に、人間ドック（脳ドックを含む。）を実施した。

対象者数	申込者数	受診者数	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
A	B	C							
6,562人	5,352人	5,308人	81.5%	80.8%	99.1%	3.4%	37.0%	36.2%	23.4%

イ 配偶者人間ドック（共済組合・互助会）

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 35 歳以上の被扶養配偶者を対象に、人間ドックを実施した。

申込者数 A	受診者数 B	受診率	検診結果			
		B/A	異常なし	要注意	要精検	治療中
276 人	250 人	90.5%	2.8%	39.2%	42.0%	16.0%

ウ 定年退職予定者人間ドック（互助会）

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 59 歳の教職員を対象に、人間ドックを実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
637 人	476 人	468 人	74.7%	73.5%	98.3%	1.3%	27.1%	25.4%	46.2%

(3) 大腸がん検診（共済組合・互助会）

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 35 歳以上の教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、大腸がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
11,204 人	872 人	778 人	7.7%	6.9%	88.9%	59.8%	29.0%	10.2%	1.0%

(4) 乳がん・子宮がん検診（県・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 20 歳以上の女性教職員（人間ドック及び脳ドック受診者を除く。）を対象に、乳がん・子宮がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
7,109 人	3,874 人	3,721 人	54.5%	52.3%	96.0%	83.7%	11.0%	4.9%	0.4%

(5) 脳ドック（県・市町村・公立大学法人・共済組合・互助会）

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 40・43・45・48・50・53・55・58 歳、61 歳以上の教職員を対象に、脳ドックを実施した。

※申込者数及び受診者数は教職員人間ドックの内数で、検診結果は人間ドック項目を除いた項目の構成比率である。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,836 人	881 人	876 人	15.0%	15.0%	99.4%	46.4%	31.3%	22.0%	0.3%

(6) 脳検診（共済組合・互助会）

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 40・43・45・48・50・53・55・58 歳、61 歳以上の教職員を対象に、脳検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
5,836 人	1,802 人	1,739 人	30.8%	29.8%	96.5%	80.2%	15.0%	3.6%	1.2%

(7) 肺がん検診（共済組合・互助会）

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 40 歳以上の教職員を対象に、肺がん検診を実施した。

対象者数 A	申込者数 B	受診者数 C	申込率	受診率		検診結果			
			B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
14,661 人	1,511 人	1,490 人	10.3%	10.1%	98.6%	63.4%	26.8%	8.4%	1.4%

**(8) 胃がん検診（共済組合・互助会）**

平成 29 年 4 月 1 日現在、満 30・33 歳の教職員を対象に胃がん検診を実施した。

対象者数	申込者数	受診者数	申込率	受診率			検診結果			
				B/A	C/A	C/B	異常なし	要注意	要精検	治療中
A	B	C								
538 人	95 人	73 人	21.4%	13.6%	63.5%	76.7%	13.7%	8.2%	1.4%	

**3 厚生事業**

**(1) 厚生事業**

ア ライフプラン講座（共済組合・互助会）

教職員一人ひとりが、生涯にわたり健やかで充実したゆとりある生活を送ることができるよう、退職後の生活を視野に入れた生涯生活設計づくりとその実現を支援するため、ライフプラン講座を開催した。

日 程	平成 29 年 8 月 4 日～10 日		
会 場	ビッグパレット ふくしま	南東北総合 卸センター	ビッグパレット ふくしま
プログラム	ライフプラン設計演習		
	○20代～30代コース（8月9日） 株式会社FP研究所 石田 英憲		
	○40代コース（8月9日） 株式会社FP研究所 今野 隆文		
	○50代～60代コース（8月4日・8月10日） 株式会社FP研究所 石田 英憲		
受講者数	229 人	42 人	208 人

イ 在宅介護講座（共済組合）

組合員を対象に、在宅介護に必要な知識や技術を身につけるための実技中心の1日介護講座を実施した。

日 程	平成 29 年 8 月 3 日	平成 29 年 8 月 8 日
会 場	福島県男女共生センター	
プログラム	(1) 講義「在宅介護の基礎知識」	
	(2) 実技Ⅰ「環境整備と更衣の仕方」	
	(3) 実技Ⅱ「食事介助法と排泄援助」	
	(4) 実技Ⅲ「清潔援助」	
	8月3日 福島県介護福祉士会 小山田 米子、鈴木 慎也	8月8日 福島県介護福祉士会 関根 誠一、和田 広美
受講者数	35 人	22 人

ウ 管理監督者メンタルヘルス研修会

管理監督者に対し、メンタルヘルスケアに関する基礎知識や職場環境等の改善方法を習得させるため、研修会を実施した。

日 程	平成29年5月8日～平成29年8月23日（計7回）
会 場	県内各方部
講 師	（株）インソース 藤田美代子、長澤敦志
受講者数	計 752 人

エ メンタルヘルスセミナー（共済組合）

組合員の心の健康を保持増進するため、メンタルヘルスに関する基礎知識を習得するための講座を開催した。

日 程	平成 29 年 7 月 24 日	平成 29 年 7 月 25 日	平成 29 年 7 月 27 日
会 場	ビッグパレット ふくしま	道の駅 南相馬	会津アピオ
プログラム	講演：メンタルヘルスの基礎知識		
	演習：人間関係のストレスを軽減するコミュニケーション法 アンガーマネジメント		
	講師：（株）カイトック 皆川 芳弘、今林 美都菜		
受講者数	59 人	14 人	43 人

オ 女性のための健康セミナー（共済組合）

女性組合員を対象に、健康意識の向上を図るため、女性特有の病気についての知識や予防法等を習得する講演、実技を行うセミナーを開催した。

日 程	平成 29 年 8 月 1 日	平成 29 年 8 月 8 日
会 場	南東北卸センター 協同組合	会津アピオ
プログラム	(1) 講演 「女性のきれい元気のために」 （株）カイトック 講師 樋口 恵子	
	(2) 演習 「好きな香りと色を付けて癒やしの石鹸づくり」 （株）カイトック 講師 樋口 恵子	
	(3) 実技 「心と身体をコントロールするエクササイズ ピラティス体験」 （株）カイトック 講師 綿貫 恵子	
	受講者数	
	197 人	76 人

カ 教職員のためのカラダ元気力アップ！セミナー（共済組合）

組合員を対象に、生活習慣病の知識と予防法等に関する講話と運動指導を行うセミナーを実施した。

日 程	平成 29 年 7 月 31 日	平成 29 年 8 月 1 日	平成 29 年 8 月 2 日
会 場	会津アピオ スペース	ビッグパレット ふくしま	ビッグパレット ふくしま
プ ロ グ ラ ム	(1) 講演 「快適人生への未来日記」 (2) 演習 「セルフチェックでカラダ改善」 (3) 実技 「ボクシングエクササイズ&リラクゼーション」 (7月31日・8月1日) 「体幹トレーニング&リラクゼーション」 (8月2日) (株)カイトック 講師 皆川 芳弘		
受講者数	39 人	39 人	72 人

キ 食のセミナー（共済組合）

組合員と被扶養配偶者を対象に、「高血圧」、「糖尿病」の予防・改善のため、「食に関する秘訣」を習得するセミナーを実施した。

日 程	平成 29 年 8 月 3 日	平成 29 年 8 月 7 日
会 場	いわきゆったり館	ビッグパレットふくしま
プ ロ グ ラ ム	(1) 講話 「高血圧・糖尿病について」 (2) 演習 「栄養バランスのとれた食事」 「弁当や汁物のカロリーや塩分」 (公財)福島県保健衛生協会 保健師 本田 恭子 管理栄養士 軒名 礼子	
受講者数	39 人	38 人

ク 保育補助（共済組合）

平成 29 年度内に出産し又は出産を予定する女性組合員及び被扶養配偶者を有する組合員に対し、保育の支援及び福祉の向上に資するため、乳幼児の保育に必要な用品を出生児 1 人につき 1 セット交付した。

区分	内 容	交付件数
Aセット	電子レンジで除菌セット ベビー用耳式体温計 お風呂用湯温計	1 0 0 件
Bセット	ベビー食器セット（14 点セット） ベビーマグセット（スペアパーツ付属）	1 9 2 件

区分	内 容	交付件数
Cセット	ベビー用バスローブ 肌着（前開きミニオール）	7 2 件
Dセット	月刊「赤ちゃん和妈妈」 12 冊 お誕生号 1 冊 単行本 「赤ちゃんのつぶやき」 1 冊 「やさしい離乳食」 1 冊 冊子 「お医者さんにかかるまでに」 1 冊	2 2 件
計		3 8 6 件

ケ 教職員健康相談事業（共済組合）

（こころとからだの健康相談）

健康上の不具合や心身の悩みについて相談を受けられるよう、18 医療機関に相談業務を委託。

のべ利用件数 12 件

コ 教職員相談事業（県）

専任の相談員を配置し、教職員の各種相談に応じた。

相談件数 472 件

サ メンタルヘルスサポート（セルフチェック）事業

公立学校共済組合福島支部のホームページにアクセスし、所定の質問に回答することで、自己の状態を確認した。

アクセス数 15,553 件

シ ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合）

東日本大震災を受けて、日常のストレスやこころの悩みを専門のカウンセラーに相談できる機会を提供するため、7 カウンセリング機関に業務を委託。

カウンセリングのべ利用件数 579 件

講師派遣利用件数 5 件

グループカウンセリングコース・

ピアカウンセリングコース利用件数 2 件

ス 教職員メンタルヘルスカウンセリング事業（県）

常勤講師等臨時的任用職員の心の疾患の未然防止や心の健康保持増進を図るため7カウンセリング機関に業務を委託

カウンセリングのべ利用件数 7 件

セ 保養所等利用助成（共済組合）

組合員が福島支部指定の共済組合宿泊施設を利用した場合、利用料金の一部を助成した。

○ あづま荘利用助成

区分	助成対象	助成内容	助成件数
宿泊利用助成	組員・被扶養者・配偶者・子・父母・祖父母が宿泊したとき	1人1泊1食まで 2,000円 1人1泊2食 3,000円等	11,411件
会議室利用助成	組員が開催する諸会議	会議室料金の 2分の1の額	76件
結婚式利用助成	新郎・新婦が組員のとき	1組 200,000円	0件
	新郎・新婦の一方あるいは親が組員のとき	1組 100,000円	0件
会食利用助成	組員が5名以上で、かつ1人5,000円以上の会食を行ったとき	1人 1,000円	117件
法要利用助成	組員及び直系親族が法要を行うとき	利用額の30% (上限70,000円)	5件
年金受給者等利用助成	福島支部発行の「宿泊施設特別利用者証」の交付を受けた者が宿泊したとき	1人 1,000円	456件

○ 他支部保養所等利用助成

県内2、県外10の指定宿泊施設利用に対し、1人1泊1,500円、計1,128件の助成を行った。

ソ 指定旅館等利用助成（互助会）

会員の保養及び健康の保持増進を図るため、県内（26施設）、県外（9施設）の宿泊施設等を指定し、会員が利用したとき、利用料金の一部を助成した。

区分	助成件数	金額
宿泊利用助成	13,766件	36,831千円
会食利用助成	121件	121千円
アアマリン利用助成	413件	360千円
計	14,300件	37,312千円

タ 弔慰供花（共済組合）

在職中に亡くなった組員の霊前に供花を行い、哀悼の意を表した。

供花件数 9件

チ 法律相談（共済組合）

組員が抱える民事問題を早期解決に導くため法律相談を実施した。

相談件数 5件

ツ リフレッシュ助成（互助会）

勤続10年及び20年の節目に心身のリフレッシュを図るための助成（旅行券又は宿泊施設利用券）を実施した。

実施件数 593件

テ 永年勤続リフレッシュ助成（互助会）

永年勤続表彰会員及び20年以上30年未満勤続し退職した会員等に対し、助成品（旅行券、宿泊施設利用券、図書券又は現金）を交付した。

永年勤続表彰会員 725名

20年以上30年未満勤続し退職した会員 5名

勤続30年以上で表彰を受けずに退職した会員 5名

ト 国内外旅行助成（互助会）

福島空港を利用して旅行した会員に対し、旅行代金の一部を助成した。

区分	助成件数	金額
国内旅行	222件	1,110千円
海外旅行	6件	30千円
計	228件	1,140千円

ナ 教育塔合祀遺族助成（互助会）

教育塔に合祀された教職員、生徒児童等の遺族が教育祭に参加するための経費の一部を助成した。

教育祭参加者数 4人

ニ 会員交流促進事業（互助会）

独身会員を対象に異性との出会いと交流の場を提供することを目的に実施した。

事業参加者数 29人

(2) 公益事業

ア へき地等教育事業助成（互助会）

県人事委員会指定の特地以上のへき地学校及び特別支援学校に在学する児童生徒の健全育成を図るため、これらの学校に図書を贈呈した。

対象校 93校

児童生徒数 5,603人

イ 互助会文庫（互助会）

県民の教育文化の向上に寄与するため、県立図書館に図書を寄贈し、広く県民の利用に供した。

一般・児童生徒用 1,160冊（累計 62,201冊）

## 第3節 貸付事業

### 1 共済組合

平成 29 年度における共済組合貸付事業は、住宅貸付け（介護構造部分貸付けを含む。）をはじめ、一般、教育、結婚、葬祭の 5 種類の新規貸付けを行った。

#### (1) 貸付けの状況

種類別貸付けの状況は次のとおりである。

(単位：件、千円)

種 類 別	件 数	金 額	金額割合
一 般 貸 付 け	129	144,843	48.8
住 宅 貸 付 け	11	63,622	21.4
教 育 貸 付 け	55	68,151	23.0
結 婚 貸 付 け	7	13,900	4.7
葬 祭 貸 付 け	5	6,200	2.1
計	207	296,716	100.0

## 第4節 宿泊・保養施設

公立学校共済組合では、組合員の福利厚生施設として、飯坂保養所「あづま荘」を運営しているが、平成 29 年度の利用状況は、次のとおりである。

種別	施設	あづま荘
	種別	
利用人員	宿 泊	15,179 人
	会 議	2,113 人
	宴 会	595 人
	婚 礼	0 人
	休 憩	0 人
	計	17,887 人
利用率	宿 泊	43.8 %
	宿 泊 外	2.1 %

※利用率

$$\cdot \text{宿 泊} = \frac{\text{利用人数 (宿泊)}}{\text{宿泊延定員 (宿泊定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

$$\cdot \text{宿泊外} = \frac{\text{利用人数 (会議・宴会・婚礼)}}{\text{宿泊外延定員 (宿泊外定員} \times \text{営業日数)}} \times 100$$

## 第5節 児童手当（特例給付を含む）

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする「児童手当法」に基づき、以下のとおり支給した。

(単位：人、千円)

	平成 30 年 3 月の 認 定 状 況		支給額
	受 給 資格者数	支給対象 児 童 数	
本庁・教育機関等	127	247	24,590
小学校	1,113	1,926	245,945
中学校	1,023	1,754	223,475
高等学校	1,087	1,804	239,250
特別支援学校	321	566	75,795
計	3,671	6,297	809,055

## 第6節 財産形成貯蓄制度

教職員の計画的な財産形成を促進するために財産形成貯蓄を導入し、昭和 62 年 3 月から控除預入を開始したが、平成 29 年度における契約状況は次のとおりである。

#### 財産形成貯蓄契約状況

◎貯蓄種類別契約件数（平成 30 年 3 月 31 日現在）

(単位：件)

	期日指定 定期預金	金銭 信託	公社債 投資信託	積立 保険	計
一般貯蓄	7,318	58	140	563	8,079
年金貯蓄	1,746	39	56	285	2,126
住宅貯蓄	433	9	14	52	508
計	9,497	106	210	900	10,713

契約者数 8,543 人

## [福利給付事業]

### 第7節 概要

教職員の福利給付事業については、県教育委員会、公立学校共済組合、一般財団法人福島県教職員互助会において、組合員（会員）に対する各種の給付事業を実施した。

一方、長期給付事業については、教職員等への退職手当、恩給及び厚生（共済）年金の支給を行った。

なお、平成 29 年度の年金額は平成 28 年度から 0.1%の引き下げとなった。

また、恩給年額については、平成 22 年度以降据え置きとなっている。

## 第8節 短期給付

### 1 共済組合

平成29年度末現在における組合員数は、現職組合員数19,246人（前年同期比133人減）、任意継続組合員327人（同19人減）の計19,573人（同152人減）である。

また、被扶養者数は、17,111人（同489人減）、組合員1人当たりの被扶養者数は、0.87人となっている。

平成29年度の共済組合短期給付の給付総額は、5,221,635千円で、前年度対比86,478千円の減少となった。

総額に占める割合は、法定給付97.58%、附加給付2.42%となっており、給付の内訳は次のとおりである。

共済組合短期給付内訳表

法定給付				附加給付			
種別		件数(件)	給付額(千円)	種別		件数(件)	給付額(千円)
医療給付	本人医療費	173,359	1,830,594	医療給付	家族療養費	933	28,329
	家族医療費	144,931	1,393,649		家族訪問看護療養費	0	0
	高額療養費	2,978	294,848		出産費	276	13,800
	薬剤	145,120	954,323		家族出産費	128	6,400
	移送費	0	0		埋葬料	13	325
	小計	466,388	4,473,414		家族埋葬料	16	400
その他の給付	出産費	277	116,794	その他の給付	直営保健給付家族療養費	0	0
	家族出産費	124	53,495		傷病手当金	16	3,973
	埋葬料	14	652		災害見舞金	0	0
	家族埋葬料	16	800		結婚手当金	0	0
	傷病手当金	280	67,005		入院附加金	0	0
	出産手当金	21	2,549				
	休業手当金	4	66				
	育児休業手当金	2,137	372,236				
	介護休業手当金	53	8,490				
	弔慰金	0	0				
	家族弔慰金	0	0				
	災害見舞金	0	0				
	小計	2,926	622,087				
	① 法定給付 計	469,314	5,095,501		② 附加給付 計	1,382	53,227
			③ 一部負担金払戻金	2,489	72,907		
			短期給付合計 (①+②+③)	473,185	5,221,635		

### 2 互助会

平成29年度末現在の互助会の会員数は、16,267人（前年同期比309人減）となっている。

互助会給付規程に基づいた短期給付金及び厚生給付金事業の内訳については、次のとおりである。

#### (1) 短期給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療補助金 (被扶養者)	12,251	48,636
死亡弔慰金 (会員)	11	550
	(被扶養者)	13
災害見舞金	0	0
出産見舞金 (会員)	193	9,650
	(被扶養者)	94
計	12,562	62,186

#### (2) 厚生給付金

種別	件数(件)	給付額(千円)
医療給付金	42,891	160,009
死亡給付金	581	18,340
出産給付金	92	2,820
結婚祝金	221	11,050
入学祝金	543	16,290
入院療養見舞金	1,601	17,110
障害見舞金	95	4,750
育児休業給付金	2,197	31,515
介護休暇給付金	19	2,043
計	48,240	263,927

## 第9節 長期給付

平成29年度の教職員等に対する退職給付の執行状況は、次のとおりである。

### 1 恩給

#### (1) 恩給の受給者数及び支給の状況

ア 支給人員及び支給額

普通恩給等の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

平成29年度末現在の受給者数は57人（前年度比17人減）、平成29年度における支給総額は89,329千円（同16,375千円減）となっており、受給者の高齢化に伴い、いずれも減少傾向にある。

学校種別	普通恩給		扶助料		退隠料		遺族扶助料		計	
	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)	人員 (人)	支給額 (千円)
小学校	4	8,029	35	50,059	1	1,232	0	0	40	59,320
中学校	1	1,578	13	23,895	1	2,219	0	0	15	27,692
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	1	112	1	112
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	394	0	394
教育庁・その他	0	0	1	945	0	0	0	866	1	1,811
計	5	9,607	49	74,899	2	3,451	1	1,372	57	89,329

イ 裁定及び失権

裁定を受けた者及び死亡等により受給権を失った者は、次のとおりである。（単位：人）

恩給種別	裁 定	失 権	左のうち 完全失権
普通恩給	0	2	2
扶助料	0	11	11
退隠料	0	2	2
遺族扶助料	0	2	2
計	0	17	17

#### (2) 恩給の改定について

恩給は、国民年金改定率(国民年金法第27条で規定する改定率)を基準に毎年度改定し、当該年度の4月以降に適用される。

直近の改定としては、平成21年度に0.9%の引き上げがされているが、22年度以降は実施していない。

被用者年金一元化法により、平成28年4月分以後の年金の支払額について端数処理の方法が変更された。

### 2 退職手当

#### (1) 退職手当の支給人員及び支給額

退職手当の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	13	258,266
小学校	1,229	9,123,539
中学校	753	3,736,673
高等学校	546	3,243,961
特別支援学校	372	914,098
計	2,913	17,276,537

#### (1) 失業者の退職手当

退職手当のうち「失業者の退職手当」の支給人員及び支給額は、次のとおりである。

学校種別	人員 (人)	支給額 (千円)
教育庁・その他	0	0
小学校	18	6,118
中学校	14	4,713
高等学校	5	2,167
特別支援学校	5	1,531
計	42	14,529

### 3 年金

#### (1) 進達件数

老齢厚生（退職共済）年金等の本部への進達件数は、次のとおりである。

（単位：件）

進達 区分	旧共済法による年金		新共済法・一元化法による年金					計
	退職年金	障害年金	老齢厚生 (退職共済) 年金	老齢厚生 (退職共済) 年金(特別)	老齢厚生 (退職共済) 年金(繰上)	障害厚生 (共済) 年金	遺族厚生 (共済) 年金	
決定請求	0	0	20	92	2	13	13	140
改定請求	0	0	13	20	0	0	0	33

#### (2) 支給人員及び支給額

老齢厚生（退職共済）年金等の平成 29 年度末現在における支給人員は 23,586 人で、平成 29 年度における支給額は 37,359,063 千円、平均年齢は 77.1 歳である。

平成 27 年 10 月の被用者年金一元化以降は、新たに厚生年金、職域加算額の年金及び年金払い退職給付の年金が決定されることになったが、一人の者に厚生年金と職域加算額の年金など複数の年金受給権が発生することになるため、年金種別ごとの受給者数が増加している。

前年度に比較して人員で 1,351 人の増加、支給額で 339,911 千円の減少となっている。

	年金種別	受給者数			平均年齢	平均年金額 (円)	支給額 (円)
		男	女	計			
厚生年金	老齢厚生年金	599	514	1,113	65.9	1,295,324	1,441,695,612
	老齢厚生年金(特別)	387	462	849	62.4	1,166,169	990,077,481
	障害厚生年金	14	14	28	55.8	1,084,871	30,376,388
	遺族厚生年金	32	140	172	65.4	1,275,367	219,363,124
	小計	1,032	1,130	2,162	64.4	—	2,681,512,605
年金払給付	終身退職年金	—	—	30	66.9	1,663	49,890
	有期退職年金	—	—	21	66.7	2,862	60,102
	公務障害年金	—	—	0	—	0	0
	公務遺族年金	—	—	0	—	0	0
	小計	—	—	51	66.8	—	109,992
新共済年金・職域加算	退職共済年金(既裁定)	6,155	4,144	10,299	78	1,780,389	18,336,226,311
	退職共済年金(職域加算)	585	508	1,093	65.8	239,617	261,901,381
	退共(特別・既裁定)	402	477	879	63.7	1,463,996	1,286,852,484
	退共(特別・職域加算)	369	446	815	62.4	235,774	192,155,810
	退職共済年金(繰上)	0	0	0	—	0	0
	障害共済年金(既裁定)	158	133	291	60.8	1,176,791	342,446,181
	障害共済年金(職域加算)	11	14	25	57	192,966	4,824,150
	遺族共済年金(既裁定)	394	3,871	4,265	82.7	1,680,391	7,166,867,615
	遺族共済年金(職域加算)	66	541	607	78.8	132,364	80,344,948
	遺族共済年金(追加費用)	34	401	435	84.2	1,710,763	744,181,905
小計	8,174	10,535	18,709	76.9	—	28,415,800,785	
旧共済年金	退職年金	416	1,594	2,010	90.2	2,631,608	5,289,532,080
	減額退職年金	22	139	161	86.1	1,921,143	309,304,023
	通算退職年金	4	9	13	93.1	651,214	8,465,782
	障害年金	20	25	45	79.1	2,070,823	93,187,035
	遺族年金	14	420	434	86.3	1,292,660	561,014,440
	通算遺族年金	0	1	1	93	136,507	136,507
	小計	476	2,188	2,664	89.1	—	6,261,639,867
合計	—	—	23,586	77.1	—	37,359,063,249	

※支給額は平均年金額に受給者数を乗じた額である。

※受給者数について、一人の者に厚生年金及び職域加算額が裁定された場合はそれぞれ1件の年金受給権が発生するものとして合計している。

※既裁定とは一元化前に裁定された共済年金であり、職域加算とは一元化後に裁定された厚生年金等の旧職域部分の年金である。

※追加費用とは一元化後に受給権が発生した共済年金であり、厚生年金保険法が適用される。

### (3) 年金額の改定

平成28年平均の全国消費者物価指数（生鮮食品を含む総合指数）の対前年比変動率はマイナス0.1%、対前年度比名目手取り賃金変動率はマイナス1.1%であった。

年金額は、新規裁定者（68歳未満）は名目手取り賃金変動率、既裁定者（68歳以上）は物価変動率を基準として再評価率を改定するが、調整期間（マクロ経済スライドが発動する期間）においては、原則として、それぞれの率にスライド調整率を乗じた率により改定される。ただし、物価変動率、名目手取り賃金変動率がともにマイナスで、名目手取り賃金変動率が物価変動率を下回る場合は、物価変動率により改定されることから、新規裁定者・既裁定者ともに原則として、物価変動率（マイナス0.1%）により改定され、平成29年度の年金額は0.1%の引下げとなった。

また、改定率政令の改正により、平成29年度の国民年金法による改定率は「0.998」とされた。

